

学 位 規 程

Official Regulation Concerning the Degree

松本歯科大学学位規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定に基づき、松本歯科大学(以下「本学」という。)が行う学位の授与については、本学及び本学大学院学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士及び博士とする。

2 学士の学位を授与する場合は、専攻分野の名称として歯学を付記する。

3 博士の学位を授与する場合は、専攻分野の名称として歯学又は臨床歯学を付記する。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、学術を付記することができる。

第2章 学士の学位授与

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則の定めるところにより、本学の学部を卒業した者に授与するものとする。

(学位の授与)

第4条 学長は、前条の規定に基づき学士の学位を授与すべき者には、教授会の議を経て学長が認定し、学位記を授与する。

第3章 博士の学位授与

(学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に授与するものとする。

2 前項に定めるもののほか、博士の学位は本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認(以下「学力の確認」という。)された者に授与するものとする。

(学位論文提出資格)

第6条 前条第1項(以下「課程博士」という。)の規定により学位論文の審査を受けることができる者は、博士課程に3年以上在学し、本学大学院学則第38条に規定する所定の単位を修得した者とする。

2 前条第2項(以下「論文博士」という。)の規定により学位を申請することができる者は、次の各号の一に該当する歯科医学に関する研究歴(以下「研究歴」という。)を有する者とする。

(1) 歯学、医学又は獣医学の大学を卒業した者は、5年以上

(2) 歯学、医学又は獣医学以外の大学を卒業した者は、7年以上

(3) 前号の者で、大学院修士課程を修了した者は、6年以上

(4) その他、本学大学院において前各号に準ずる研究歴を有すると認められた者

(研究歴)

第7条 前条の研究歴とは、次の各号に該当する期間とする。ただし、各号のうち重複する期間のある場合には、いずれか一つの期間とする。

(1) 大学の専任教員として研究に従事した期間

(2) 大学院を退学した者の場合は、大学院に在学した期間

(3) 大学の学部又は大学院において研究生として在学し、当該学部講座又は当該大学院の指導教員が証明した期間

(4) 研究科委員会が認める研究機関において、研究に従事した期間

(5) 研究科委員会が前各号と同等以上と認める方法により、研究に従事した期間

(退学した者の取り扱い)

第8条 本学大学院で所定の修業年限以上に在学し、かつ所定の単位を修得したのち退学した者は、1年以内に限り、課程博士の学位論文を提出することができる。1年を超える場合は論文博士の該当者として取り扱う。

(学位の申請)

第9条 課程博士の規定により学位論文審査を願い出る者は、別表1の書類に論文審査料を添えて研究科長を経て学長に提出するものとする。

2 論文博士の規定により学位を申請する者は、別表1の書類に論文審査料を添えて研究科長を経て学長に提出するものとする。

3 提出する学位論文には、参考論文を添えることができる。

(審査料)

第10条 学位論文の審査料は別表2のとおりとする。

2 既納の審査料及び受理した論文は返還しない。

(学位論文の提出期限)

第11条 課程博士の学位審査を受けようとする者は、学位論文を毎年度定める期日までに提出しなければならない。

2 論文博士の学位を申請する者は、学位論文を随時提出することができる。

(学位論文の受理)

第12条 学位論文の審査は、研究科委員会の議を経て学長が決定し、その審査を研究科委員会に付託する。

(審査委員会)

第13条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、研究科委員の中から3名以上の審査委員(主査1名、副査2名以上)を選出し、審査委員会を設ける。

2 主査は、当該論文に最も関連する研究分野の研究科委員から選出する。

3 審査委員には、主指導教員及び論文共著者を選出しないこととする。

4 研究科委員会は、審査のため必要に応じて、研究科委員会の構成員以外の本学大学院及び学部の教員、又は学外の適任者を副査に加えることができる。

5 審査委員会は、学位論文の審査のほか、課程博士の規定による者については最終試験を、論文博士の規定による者については学力の確認を行う。

(最終試験及び学力の確認)

第14条 最終試験は、学位論文を中心に、これと関連ある科目について、口答又は筆答で行う。

2 第5条第2項に規定する学力の確認は、学位論文を中心に、これと関連ある科目について、口答又は筆答で行う。

(審査期間)

第15条 審査委員会は、学位論文を受理した日から1年以内に、審査及び最終試験等を終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査結果の報告)

第16条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果の要旨に合否の意見を添え、文書(様式第13号又は様式第15号)をもって研究科委員会に報告しなければならない。

2 審査委員会は、論文審査の結果、その内容が著しく不備であると認めたときは、最終試験及び学力の確認を行わないことができる。この場合は、前項の規定による論文審査の要旨及び最終試験等の結果の要旨を報告することを必要としない。

(学位授与の合否判定)

第17条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、博士の学位を授与すべきか否かを審議し、学長が決定する。

2 前項の審議をするには、研究科委員会の構成員の4分の3以上の出席及びその3分の2以上の賛成を必要とする。

(研究科長の報告)

第18条 研究科長は、前条の議決に基づき、審査の結果を速やかに文書(様式第13号又は様式第15号及び様式第16号)により学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第19条 学長は、第18条の報告に基づき、博士の学位を授与すべき者と認めたときは、学位を授与し、学位の授与ができない者にはその旨を通知する。

(報告及び論文要旨等の公表)

第20条 学長は、博士の学位を授与したときは、文部科学大臣に所定の報告(様式第18号)をするとともに、学位を授与した日から3か月以内に、その論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表しなければならない。

(学位論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内にその論文をインターネットの利

用により公表しなければならない。ただし、すでに公表済みのものは、この限りでない。

第4章 論文博士の取扱い

(予備審査)

第22条 論文博士の学位を申請するものは、別表1の書類に予備審査料を添えて研究科長を経て学長に提出し、予備審査を受けなければならない。

(予備審査の受理)

第23条 学長は、研究科委員会の議を経て前条の申請を決定し、その予備審査を研究科委員会に付託する。

(予備審査委員会)

第24条 前条により予備審査を付託された研究科委員会は、予備審査委員会を設ける。

- 2 予備審査委員会の構成は、第13条の規定を準用し、研究科委員会が、研究科委員の中から3名以上の審査委員(主査1名、副査2名以上)を選出し、予備審査委員会を設ける。
- 3 予備審査委員会は、予備審査を行い、その結果を研究科委員会に文書(様式第14号)により報告しなければならない。
- 4 研究科委員会は、前項の規定に基づいて学位申請を受理するか否かを決定し、学長に文書(様式第14号及び様式第17号)により報告しなければならない。
- 5 前各項に定める事項は、学位論文予備審査願が提出されてから4か月以内に終了しなければならない。

(学位の申請)

第25条 学位申請受理の通知を受けた者は、通知を受けた日から6か月以内に、所定の研究発表を行った上、別表1の書類に論文審査料を添えて研究科長を経て学長に提出しなければならない。

第5章 補則

(提出できる学位論文)

第26条 学位論文として提出できる論文は、松本歯科大学学会又は大学院研究科発表会において発表されたもので、次の各号のとおりとする。

- (1) 審査機構が完備した学術雑誌に筆頭著者として掲載された原著論文、若しくは掲載予定の原著論文
- (2) 単著としてまとめた学位論文

(学位の名称の取り扱い)

第27条 学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、学位の名称の次に松本歯科大学の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第28条 本学の博士の学位を授与された者が、学位の栄誉を汚辱する行為があったとき、学長は、研究科委員会の議を経て、学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 前項の審議をするには、研究科委員会の構成員の4分の3以上の出席及びその3分の2以上の賛成を必要とする。

(財産上の利益等の授受の禁止)

第29条 審査委員及び指導教員は、審査の対象となる者から供応接待又は金銭、物品その他の財産上の利益の供与を受けてはならない。

(学位記等の様式)

第30条 本学で授与する学位記及び学位申請関係書類は、別記様式第1号から様式第12号のとおりとする。

(改廃)

第31条 この規程の改廃は、研究科委員会及び教授会の議を経て、学長が決定する。

別表1 (第9条関係)

学位論文審査申請書類等

書類等区分		申請者区分	課程博士	論文博士	
				予備審査	本審査
提出書類	書類様式	提出数	提出数	提出数	
学位論文審査願	様式第4号	1通	—	—	
学位論文予備審査願	様式第5号	—	1通	—	
学位申請書	様式第6号	—	—	—	1通
学位論文	様式第7号	1部	1部	1部	1部
学位論文要旨	様式第8号	1部	1部	1部	1部
論文目録	様式第9号	1通	1通	1通	1通
履歴書	様式第10号	1通	1通	1通	— ※4
最終学校卒業証明書※1	指定様式なし	—	1通	1通	—
研究歴証明書※1	様式第11号	—	1通	1通	—
承諾書※2	様式第12号	1通	1通	1通	—
参考論文※3	指定様式なし	1部	1部	1部	1部

- 備考 1 ※1は、申請日より3か月以内に発行されたものとする。
 2 ※2は、提出する学位論文が共著の場合に提出すること。
 3 ※3は、参考論文は、論文の写しを一綴りにまとめて提出すること。
 4 ※4は、予備審査申請時から職歴等に変更があった場合に提出すること。

別表2 (第10条関係)

学位論文審査料

		申請者区分	発表会参加料	論文審査料	
課程博士	学位規程第6条第1項に規定する者	本学大学院生	無料	無料	
	学位規程第8条に規定する、所定の単位修得後退学し、1年以内に学位の審査を受ける者	本学大学院退学者	無料	100,000円	
論文博士	学位規程第8条に規定する、所定の単位修得後退学し、1年を超えてから学位の審査を受ける者	本学大学院退学者	中間発表会 20,000円	予備審査料 50,000円	本審査料 200,000円
	学位規程第6条第2項に規定する者	学内提出者 本学専任教員	中間発表会 20,000円	予備審査料 50,000円	本審査料 100,000円
		学内提出者 本学研究生	中間発表会 20,000円	予備審査料 50,000円	本審査料 250,000円
		学外提出者 本学卒業生	中間発表会 20,000円	予備審査料 50,000円	本審査料 300,000円
学外提出者 その他		中間発表会 20,000円	予備審査料 50,000円	本審査料 400,000円	

様式第1号 (第4条関係)

第	号	
卒業証書・学位記		
〇〇県		
大学印	氏名	
	年月日生	
本学所定の課程を修めて 本学を卒業したことを 認め学士(歯学)の学位を 授与する		
年	月	日
松本歯科大学長	〇〇〇〇	印

様式第2号 (第19条関係)
大学院博士課程を修了した場合

第	号	
学位記		
〇〇県		
氏名		
年月日生		
本学大学院歯学独立研究科口腔疾患制御再建学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(〇〇)の学位を授与する		
年	月	日
松本歯科大学	大学印	

様式第3号 (第19条関係)
論文提出による博士の場合

第	号	
学位記		
〇〇県		
氏名		
年月日生		
本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(〇〇)の学位を授与する		
年	月	日
松本歯科大学	大学印	

様式第4号 (第9条第1項関係)
学位論文審査願 (A4判縦置)

学 位 論 文 審 査 願		
年 月 日		
松本歯科大学長 殿		
大学院歯学独立研究科 口腔疾患制御再建学専攻		
学籍番号 番 年度入学		
氏 名 印		
<p>松本歯科大学学位規程第5条第1項の規定により、博士(〇〇)の学位を受けたいので、下記題目の学位論文に論文要旨、論文目録、履歴書(及び論文審査料円)を添えて提出しますので、審査願います。</p>		
記		
学位論文の題目		
著者名		

様式第5号 (第22条関係)
学位論文予備審査願 (A4判縦置)

学 位 論 文 予 備 審 査 願		
年 月 日		
松本歯科大学長 殿		
氏 名 印		
<p>松本歯科大学学位規程第22条の規定により、学位論文の予備審査を受けたいので、下記題目の学位論文に論文要旨、論文目録、履歴書、卒業証明書、研究歴証明書に予備審査料50,000円を添えて提出しますので、審査願います。</p>		
記		
学位論文の題目		
著者名		

様式第 6 号 (第 9 条第 2 項及び第 25 条関係)
 学位申請書 (A4 判縦置)

<p style="margin: 0;">学 位 申 請 書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">松本歯科大学長 殿</p> <p style="text-align: right; margin: 10px 0 0 40px;">氏 名 ㊟</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">松本歯科大学学位規程第 5 条第 2 項の規定により、博士 (〇〇) の学位を受けたいので下記題目の学位論文に論文要旨、論文目録 (及び論文審査料 円) を添えて提出しますので、審査願います。</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">記</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">学位論文の題目</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">著者名</p>

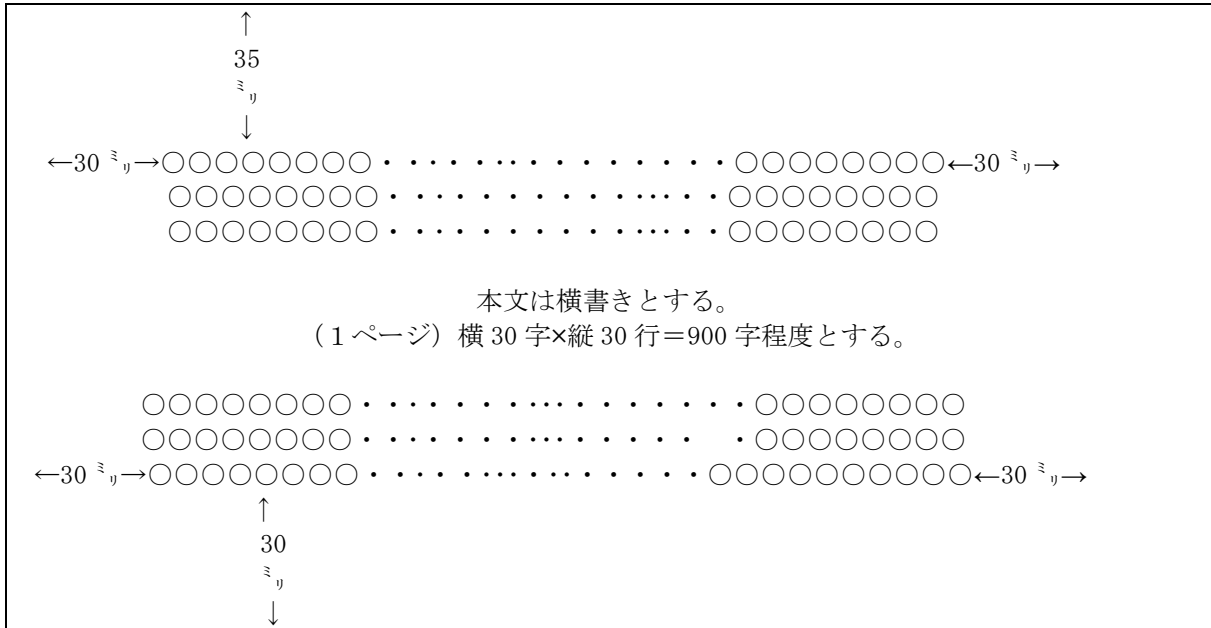
様式第 7 号 (その 1) (第 9 条関係)
 学位論文表紙 (A4 判縦置)

<p style="margin: 0;">↑</p> <p style="margin: 0;">50 ㊟程度</p> <p style="margin: 0;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">← 40 ㊟程度 →</div> <div style="text-align: center;"> <p style="margin: 0;">○○○○○○○</p> <p style="margin: 0;">論文題目</p> <p style="margin: 0;">○○○○○○○</p> </div> <div style="text-align: center;">← 40 ㊟程度 →</div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; display: inline-block;">学位論文</div> </div> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">○氏 名○</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">大学院歯学独立研究科 ○○ (所属講座名) ○○講座</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">(主指導教員：○○ ○○教授)</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">松本歯科大学大学院歯学独立研究科博士 (歯学) 学位申請論文</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">○○○○○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">○○○○○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">○○○ Title ○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">○○○ Name ○○○</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">Department of Hard Tissue Research, Graduate School of Oral Medicine</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">(Chief Academic Advisor : Professor ○○ Name ○○)</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0 0 40px;">The thesis submitted to the Graduate School of Oral Medicine,</p> <p style="text-align: center; margin: 0 0 0 40px;">Matsumoto Dental University, for the degree Ph.D. (in Dentistry)</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">↑</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">40 ㊟程度</p> <p style="margin: 0 0 0 40px;">↓</p>
--

備考 学位論文の作成にあたっては、学位論文作成要領を準拠すること。

様式第7号(その2) (第9条関係)

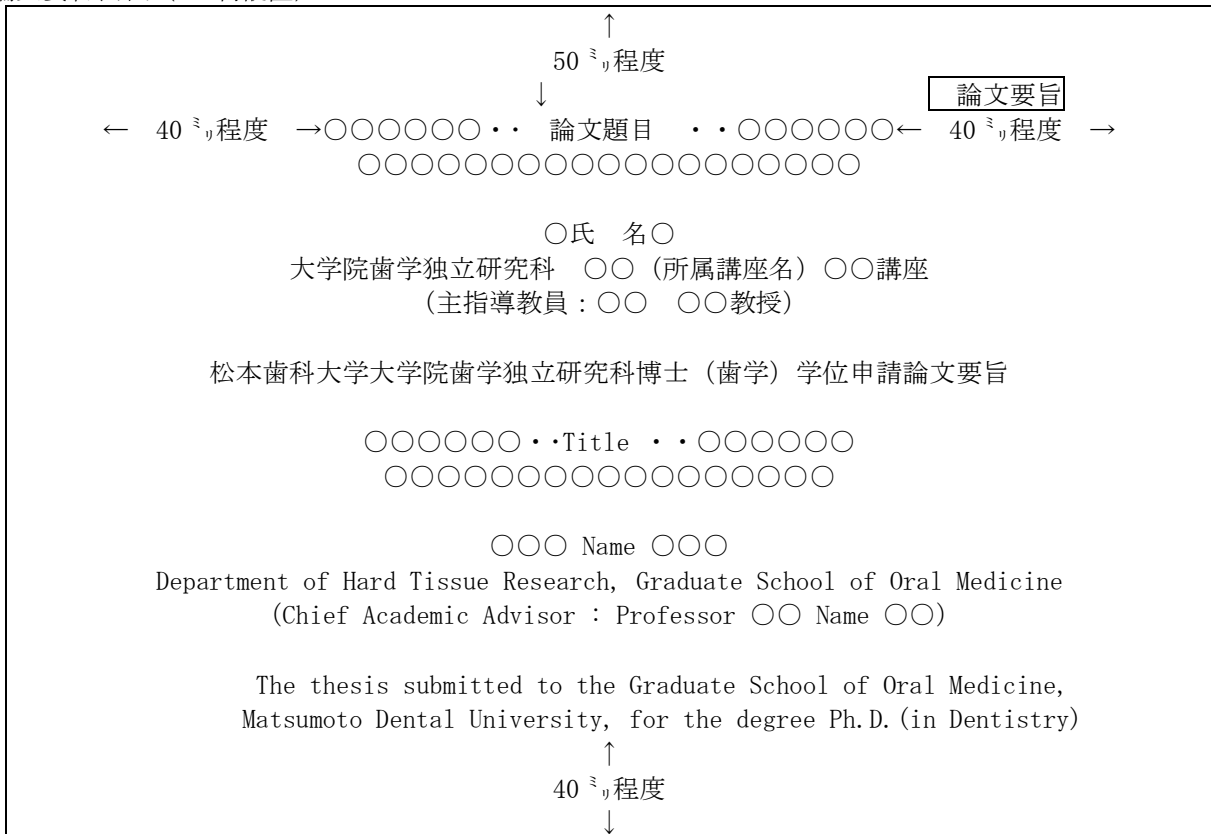
学位論文本文 (A4判縦置)



備考 学位論文の作成にあたっては、学位論文作成要領を準拠すること。

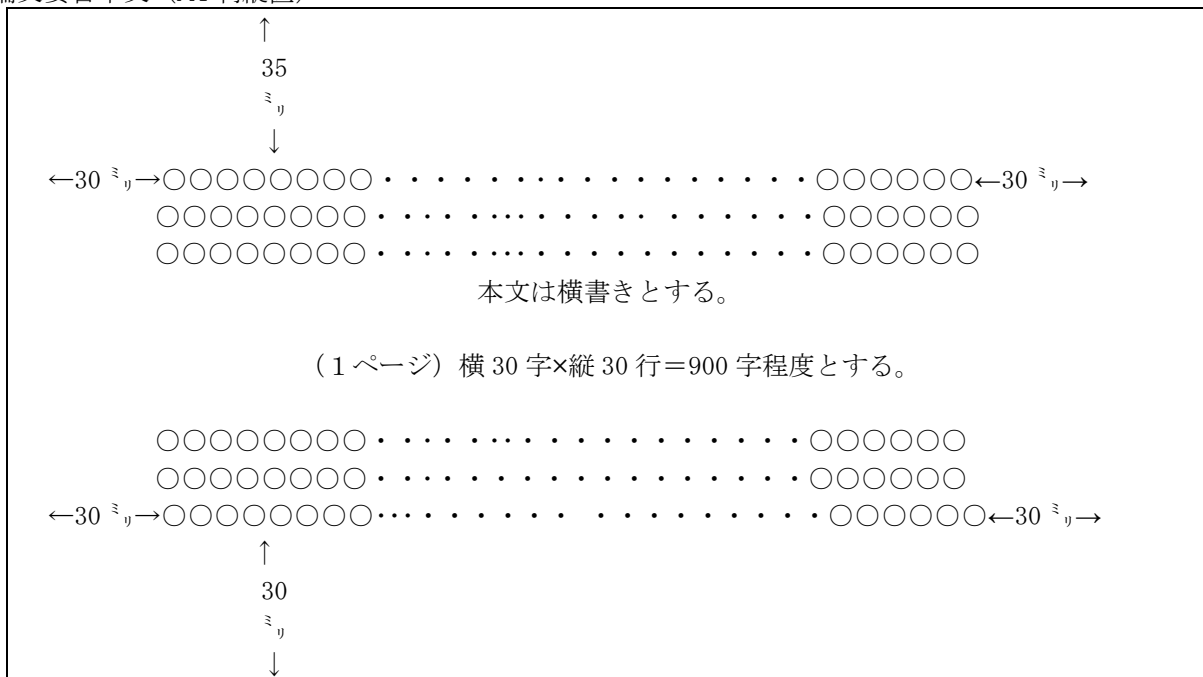
様式第8号(その1) (第9条関係)

論文要旨表紙 (A4判縦置)



備考 論文要旨の作成にあたっては、学位論文作成要領を準拠すること。

様式第8号(その2) (第9条関係)
論文要旨本文(A4判縦置)



備考 論文要旨の作成にあたっては、学位論文作成要領を準拠すること。

様式第9号 (第9条及び第22条関係)
論文目録(A4判縦置)

論 文 目 録				氏名	印
〔学位論文〕					
1. 題目					
2. 公表の方法					
3. 公表の時期	年	月	日		
〔参考論文〕					
1-1. 題目					
1-2. 著者名					
1-3. 学術雑誌名(巻・号・頁)	(・	・	～)
1-4. 発行年月日	年	月	日	発行	・ 発行予定
2-1. 題目					
2-2. 著者名					
2-3. 学術雑誌名(巻・号・頁)	(・	・	～)
2-4. 発行年月日	年	月	日	発行	・ 発行予定

様式第10号（第9条及び第22条関係）

履歴書（A 4判縦置）

履 歴 書			
ふりがな 氏名		性別	男・女
生年 月日	年 月 日生		
本籍地			
現住所	〒 () 携帯 ()		
区分	年 月	事 項	
学 歴	年 月		
	年 月		
職 歴	年 月		
	年 月		
研究歴	年 月		
	年 月		
賞 罰	年 月		
	年 月		
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日 氏名 ㊟			

備考

- 1 「学歴」の欄は、高校卒業以降を記入する。
- 2 「職歴」の欄は、これまでの職歴について、業務内容がわかるように記入する。

様式第11号（第22条関係）

研究歴証明書（A 4判縦置）

研 究 歴 証 明 書	
	氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日生
上記の者は、	において、下記のとおり研究に従事したことを証明する。
年 月 日	研究機関名 _____ 研究機関の長 _____ ㊟ 氏 名 _____
記	
1. 研究に従事した機関名、所属部局名及び身分等 所属名： 部局名： 身分等：	
2. 研究に従事した期間 年 月 日～ 年 月 日	
3. 研究指導者の職名及び氏名 職名： 氏名：	
4. 主な研究事項	

承 諾 書		年 月 日
松本歯科大学長 殿	共著者氏名	⑩ ⑩ ⑩ ⑩
<p>下記論文を 氏が、松本歯科大学大学院歯学独立研究科へ博士の学位申請の論文として提出することを承諾します。 なお、当該論文は、過去において学位論文として未使用であり、将来においても使用しません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 学位論文の題目 2. 学術雑誌名等 雑誌名： (発表 ・ 発表予定 ・ 投稿中) 巻・号・頁： 巻 号 ～ 頁 3. 発表 (予定) 年月日 年 月 日</p>		